

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

ヤングケアラーの支援に係る  
アセスメントシートの在り方に関する調査研究

報告書

令和5（2023）年3月

有限責任監査法人トーマツ

## 目次

第1章	事業要旨	1
第2章	事業概要	2
1	事業の背景と目的	2
2	事業の内容	4
第3章	先行調査・先行研究の整理（文献調査）	9
1	目的	9
2	調査概要	9
(1)	調査対象とした事項	9
(2)	収集・整理した情報（概要）	9
3	結果	10
(1)	国内外のヤングケアラーの状況、実態	10
(2)	国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール	15
(3)	国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール（アセスメント項目を分類して行った整理）	16
4	考察	18
第4章	アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査	20
1	目的	20
2	調査概要	20
(1)	ヒアリング調査の対象	20
(2)	調査の時期	22
(3)	調査の方法	22
(4)	調査項目	22
3	結果	28
(1)	北海道（児童福祉部門、教育委員会、コーディネーター）	28
(2)	A市（児童福祉部門）	28
(3)	高崎市（教育部門（教育委員会）、児童福祉部門（児童虐待に対応するセンター）、障害福祉分野（相談支援事業所）	29
(4)	新宿区（生活保護担当部門）	30
(5)	海老名市（児童福祉部門）	31
(6)	藤沢市（コーディネート部門、生保・生活困窮担当部門、教育部門、児童福祉部門）	32
(7)	豊田市（コーディネート部門、高齢者福祉部門、児童福祉部門、教育部門、生活保護担当部門）	33
(8)	名張市（コーディネート部門、児童福祉部門、教育部門、高齢福祉部門）	34
(9)	神戸市（コーディネート部門）	35
(10)	こどもびあ（当事者団体）	36
(11)	医療ソーシャルワーカー（MSW）	37
(12)	相談支援事業所	37
(13)	文京区（地域包括支援センター）	38
(14)	障害福祉専門家①	40
(15)	障害福祉専門家②	40
4	考察	41

第5章	デルファイ調査（アンケート調査）	42
1	目的	42
2	調査概要	42
(1)	アンケート調査の対象者	42
(2)	調査の時期	43
(3)	調査の方法	43
(4)	調査項目	44
3	結果	45
(1)	デルファイ調査1回目の結果	45
(2)	デルファイ調査2回目の結果	48
4	考察	52
第6章	成果物のとりまとめ	55
1	各成果物の説明	55
2	成果物の内容	55
第7章	総合考察	60
1	成果物完成までの経緯まとめ	60
2	アセスメントツールの在り方に関する要点	61
3	今後の課題（本事業の積み残し事項等）と展望	62
第8章	成果の公表方法	64
第9章	資料編	65
1	文献調査にて収集した情報一覧	65
(1)	国内の文献調査	65
(2)	海外の文献調査	66
2	デルファイ調査（アンケート調査）の調査票	68

## 第1章 事業要旨

本事業は、支援が必要なヤングケアラーの早期発見・介入につなげるためのアセスメントシートの在り方を検討することでヤングケアラーへの支援の充実を図ることを目的として実施した。

本事業においては、①検討委員会の設置・開催、②作業部会の設置・開催、③先行調査・先行研究の整理（文献調査）、④アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査、⑤パイロット版・アセスメントツールの作成、⑥デルファイ調査（アンケート調査）、⑦成果物のとりまとめ、といった7つの活動を行った。

アセスメントシートに関するヒアリング調査では、アセスメントシートに含めるべき項目やアセスメントの実態、課題、ニーズを把握してアセスメントシートの内容を検討するために、分野A：児童福祉分野（自治体の担当部門）、分野B：高齢者福祉分野（自治体の担当部門等）、分野C：障害福祉分野（自治体の担当部門等）、分野D：教育分野（教育委員会等）、分野E：医療分野（医療ソーシャルワーカー）、分野F：生活保護・生活困窮者自立支援分野（自治体の担当部門）、分野G：A～F分野のコーディネーター（ヤングケアラー支援専門チーム等）、分野H：当事者（当事者団体）の8分野を対象に、ヒアリング調査を実施した。

上記ヒアリング調査結果を踏まえて、こども本人との接点から、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認するための「ヤングケアラー気づきツール（こども向け）」、家族（ケアの受け手）への支援の中で、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認するための「ヤングケアラー気づきツール（大人向け）」、こども本人の行うケアの現状やケアの影響、支援ニーズを把握し、必要な支援や支援へのつなぎ方を検討するための「ヤングケアラーアセスメントツール」として、パイロット版のツール3種類を作成した。

その後、これらのツールが実際の支援に役立つものになるよう、支援の現場や当事者の確認や意見を踏まえて内容を更に精査するために、ヒアリング調査実施先等に協力を依頼し、デルファイ調査（アンケート調査）を実施した。そして、デルファイ調査（アンケート調査）結果を踏まえ、本事業の成果物を完成させた。

## 第2章 事業概要

### 1 事業の背景と目的

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響が及ぼされることもあり、実態の把握及び支援の強化が求められている。

その背景として、令和2年度に全国の中学生や高校生を対象として実施された調査<sup>1</sup>によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生は4.1%であり、そのうち、世話の頻度は「ほぼ毎日」と回答した者が中学生は3～6割程度、平日1日あたりで世話に費やす時間は「3時間未満」との回答が多いものの「7時間以上」と回答した者も1～2割程度いることが明らかになった。

また、令和3年度に全国の小学生等を対象として実施された調査<sup>2</sup>によると、世話をしている家族が「いる」と回答した小学6年生が6.5%、そのうち、世話の頻度は「ほぼ毎日」との回答が5割超、平日1日あたりで世話に費やす時間は「7時間以上」と回答した者も7%いることが明らかになった。

さらに、学童期や思春期は、その後の人生の基盤を作るような成長・発達における重要な時期であり、ヤングケアラーとして過度な負担が続くと、子ども自身の心身の健康が保持・増進されない、学習面での遅れ、社会性発達の制限、進学・就労への影響等が出るとの研究結果<sup>3</sup>も報告されており、早期にヤングケアラーのニーズを把握し、支援する必要性があると考えられる。

令和元年度に実施された先行研究<sup>4</sup>においては、ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシートが作られたが、令和2年度に要保護児童対策地域協議会を対象として実施された調査<sup>5</sup>によると、当該アセスメントシートを「使用していない」と回答した割合は9割を超えた。また、国は、支援の方向性について、令和3年5月に取りまとめられた「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクト

---

<sup>1</sup> 「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」（令和3年3月）三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

<sup>2</sup> 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」報告書（令和4年3月、株式会社日本総合研究所）

<sup>3</sup> S. Joseph, J. Sempik, A. Leu, and S. Becker, “Young Carers Research, Practice and Policy: An Overview and Critical Perspective on Possible Future Directions,” *Adolescent Research Review*, vol. 5, no. 1. 2020.

<sup>4</sup> 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーへの早期対応に関する研究」報告書（令和2年3月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

<sup>5</sup> 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」報告書（令和3年3月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

ーム報告」において、早期に発見し適切な支援につなげる重要性を示すとともに、福祉、介護、医療、教育、就労支援等幅広い分野が支援機関として明確化され、ヤングケアラー支援に係る関係機関の拡大が示されている。これらのことから、アセスメントシートの在り方について検討することが有意義であると考えられる。

そこで、本事業は、支援が必要なヤングケアラーの早期発見・介入につなげるためのアセスメントシートの在り方を検討し、ヤングケアラーへの支援の充実を図ることを目的として実施した。

## 2 事業の内容

本事業においては、①検討委員会の設置・開催、②作業部会の設置・開催、③先行調査・先行研究の整理（文献調査）、④アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査、⑤パイロット版・アセスメントツールの作成、⑥デルファイ調査（アンケート調査）、⑦成果物のとりまとめ、といった7つの活動を行った。以下、番号順に活動を説明する。

### ① 検討会の設置・開催

ヤングケアラーの支援やアセスメントに関する状況、課題等の知見を有する学識経験者及び自治体職員、計11名で構成する検討委員会を設置し、会議を年5回実施した。

検討委員会では、アセスメントシートの方向性や構成、項目案の検討、アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査計画の検討や結果に関する議論、パイロット版・アセスメントツールに関する議論、成果物に関する議論等を行った。図表1に検討委員会の委員名簿を掲載する。

図表 1 検討会委員名簿（敬称略（委員は五十音順））

<委員>	
青砥 恭	NPO 法人さいたまユースサポートネット 代表
石山 麗子	国際医療福祉大学大学院 教授
小原 眞知子	公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長 日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 教授
蔭山 正子	大阪大学高等共創研究院 教授
神村 裕子	公益社団法人日本医師会 常任理事
北村 充	豊橋市こども若者総合相談支援センター 副センター長
澁谷 智子（委員長）	成蹊大学文学部現代社会学科 教授
土屋 佳子	東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 課長代理（計画担当）
福田 晃大	尼崎市教育委員会事務局 学校教育部こども教育支援課 課長
松本 明子	聖路加国際病院 相談・支援センター／療養サポート室 ナースマネージャー
吉田 展章	NPO 法人日本相談支援専門員協会 事務局長 NPO 法人藤沢相談支援ネットワーク・ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく 所長
<オブザーバー>	
厚生労働省	子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、地域福祉課生活困窮者自立支援室、保護課 老健局認知症対策・地域介護推進課 職業安定局首席職業指導官室 人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室
文部科学省	初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
<事務局>	
有限責任監査法人トーマツ	

検討委員会の開催概要を以下に示す。

## 図表 2 検討会の開催概要

### 第 1 回検討委員会

○日程：2022 年 8 月 24 日 10:00～12:00

○議題：

- ・ 検討委員会委員紹介
- ・ 事業概要及びスケジュールについて
- ・ 先行調査や先行研究の整理結果の報告
- ・ 本事業で作成するアセスメントシートの方向性について
- ・ ヒアリング調査（調査計画の方向性）について

### 第 2 回検討委員会

○日程：2022 年 9 月 21 日 10:00～12:00

○議題：

- ・ アセスメントシート等ツールの方向性について～第 1 回検討委員会の議論をもとに～
- ・ アセスメントシート等ツールの項目検討
- ・ ヒアリング調査（ヒアリング対象、ヒアリング項目）について

### 第 3 回検討委員会

○日程：2022 年 12 月 6 日 10:00～12:00

○議題：

- ・ ヒアリング調査結果と成果物への反映について
  - ① ヒアリング調査結果について
  - ② ヒアリング調査結果を受けた成果物の内容検討
- ・ 試行実施として行うデルファイ調査（アンケート調査）について

### 第 4 回検討委員会

○日程：2023 年 3 月 7 日 10:00～12:00

○議題：

- ・ デルファイ調査（アンケート調査）結果の報告
- ・ 成果物（各種ツール）の項目案ならびに名称案について
- ・ 成果物（ガイドブック案）について
- ・ 事業実施報告書の構成について

### 第 5 回検討委員会

○日程：2023 年 3 月 20 日～3 月 27 日（文書審議）

○議題：

- ・ 成果物（各種ツール、ガイドブック）の内容について
- ・ 報告書の内容について

## ② 作業部会の設置・開催

ヤングケアラーの支援やアセスメントに関する状況、課題等の知見を有する学識経験者及び自治体職員等、計 6 名で構成する作業部会を設置し、会議を年 2 回実施した。

作業部会では、アセスメントツールの内容に関する検討等を実施した。作業部会の委員名簿を図表 3 に掲載する。

図表 3 作業部会委員名簿（敬称略（委員は五十音順））

＜委員＞	
浅田 夏見	た〜んとL I F Eの会 代表
小原 眞知子	公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長 日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 教授
蔭山 正子	大阪大学高等共創研究院 教授
澁谷 智子（委員長）	成蹊大学文学部現代社会学科 教授
北村 充	豊橋市こども若者総合相談支援センター 副センター長
土屋 佳子	東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 課長代理（計画担当）
＜オブザーバー＞	
厚生労働省	子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、地域福祉課生活困窮者自立支援室、保護課 老健局認知症対策・地域介護推進課 職業安定局首席職業指導官室 人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室
文部科学省	初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
＜事務局＞	
有限責任監査法人トーマツ	

作業部会の開催概要を以下に示す。

図表 4 作業部会の開催概要

第1回作業部会
○日程：2023年2月15日 14:00～16:00
○議題：
・ 作業部会委員紹介
・ 事業概要及びスケジュールについて
・ デルファイ調査（アンケート調査）の結果について
・ 成果物（各種ツール）の改定案について
・ 成果物（ガイドブック）案について
第2回作業部会
○日程：2023年3月13日～3月17日（文書審議）
○議題：
・ 成果物（各種ツール、ガイドブック）の内容について

### ③ 先行調査・先行研究の整理（文献調査）

ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方を検討する際に参考にするために、国内外のヤングケアラーの状況・実態、国内外のヤングケアラー支援に係るアセスメントシートに関する情報について、調査研究報告書等の文献を収集し、内容を確認した。

詳細については、「**第3章 先行調査・先行研究の整理（文献調査）**」を参照されたい。

### ④ アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査

アセスメントシートの内容を検討するため、アセスメントシートに含めるべき項目やアセスメントの実態、課題、ニーズを把握するために、アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査を実施した。

詳細については、「**第4章 アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査**」を参照されたい。

### ⑤ パイロット版・アセスメントツールの作成

アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査の結果をもとに、先行研究等において蓄積された知見も踏まえ、パイロット版のアセスメントシートを作成した。

### ⑥ デルファイ調査（アンケート調査）

パイロット版・アセスメントシートで検討したアセスメント項目について、含めるべき項目や修正すべき点等を把握するために、デルファイ調査（アンケート調査）を実施した。

詳細については、「**第5章 デルファイ調査（アンケート調査）**」を参照されたい。

### ⑦ 成果物のとりまとめ

デルファイ調査（アンケート調査）の結果を受けて、作業部会で内容を再検討し、検討委員会での最終協議を経て、成果物（各種ツール、ガイドブック）を最終化した。

詳細については、「**第6章 成果物のとりまとめ**」を参照されたい。

## 第3章 先行調査・先行研究の整理（文献調査）

### 1 目的

ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方の検討において参考にするために、国内外のヤングケアラーの状況・実態や国内外のヤングケアラー支援に係るアセスメントシートに関する情報について、調査研究報告書等の文献を収集し、内容を整理した。

### 2 調査概要

#### (1) 調査対象とした事項

##### ① 国内外のヤングケアラーの状況、実態

実態調査等から、ヤングケアラーと思われるこどもの割合や、ケアの状況、ケアの内容、ケアをする対象やその者の状況、ケアをすることによる影響等に関する情報を確認した。

##### ② 国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール

ヤングケアラー支援において活用されるアセスメントツールを収集し、内容や用途、使用主体等を確認した。

#### (2) 収集・整理した情報（概要）

##### ① 国内外のヤングケアラーの状況、実態

国内においては、都道府県が実施した実態調査の結果を収集し、整理した。

国外については、イギリスの実態調査等の結果を収集し、整理した。

##### ② 国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール

下記の10種類のアセスメントツール等<sup>6</sup>を確認した上で、各ツールからアセスメントに用いる項目として233項目を抽出し、似た内容同士をグループ化する等して整理した。なお、括弧【 】内に作成された国名を記載している。

- ・ 国内①：「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート【日本】
- ・ 海外①：自分がしているケアの仕事（MACA-YC18）【イギリス】
- ・ 海外②：ケアが自分にどう影響しているか（PANOC-YC20）【イギリス】
- ・ 海外③：ヤングケアラー：スクリーニングと質問（ヤングケアラーを見つけ、

---

<sup>6</sup> 海外④～⑨の日本語訳は、各ツールの内容を確認し、試訳したものである。

その状況を知るために) (YC-QST-20) 【イギリス】

- ・ 海外④：ヤングケアラーが必要とするかもしれない支援の実施チェックリスト【イギリス】
- ・ 海外⑤：ヤングケアラーかもしれない生徒の兆候に関するガイダンス【イギリス】
- ・ 海外⑥：心身の健康に関するアンケート【イギリス】
- ・ 海外⑦：モニタリング用チェックリスト【イギリス】
- ・ 海外⑧：ヤングケアラーのアラート計測のためのシート (CAT-YC) 【イギリス】
- ・ 海外⑨：がんを有する親を持つ若者の潜在的ニーズ確認シート (OCNI) 【オーストラリア】

### 3 結果

#### (1) 国内外のヤングケアラーの状況、実態

ここでは、実態調査等から、ヤングケアラーと思われるこどもの割合や、ケアの状況、ケアの内容、ケアをする対象やその者の状況、ケアをすることによる影響等に関する情報を確認した結果を示す。

#### ① 国内（都道府県）のヤングケアラー実態調査からの情報

国内で実施されているヤングケアラー実態調査の結果の概要を下記にまとめる。なお、下記のとおりまとめは令和4年8月の時点で都道府県が実施した実態調査結果について報告書等で確認できるものを対象として実施した（小学生を対象としたものが5件、中学生を対象としたものが11件、高校生以上を対象としたものが23件（うち、全日制が8件、定時制が6件、通信制が2件、区分けなしが6件、青年が1件）であった）。

#### (ア) ケアの実態

(小学生対象の実態調査)

- ・ 世話をしている家族がいると回答した割合は、最大値 16.7%、最小値 5.0%
- ・ 世話をしている家族の内訳は、最も多い回答として質問のあった4件中すべての自治体で「きょうだい」と回答
- ・ 世話の頻度は、最も多い回答として質問のあった3件中すべての自治体で「ほぼ毎日」と回答
- ・ 一日当たりの世話時間は、最も多い回答として質問のあった3件中すべての自

治体で「3時間未満」と回答

(中学生対象の実態調査)

- ・ 世話をしている家族がいると回答した割合は、最大値 14.4%、最小値 3.0%
- ・ 世話をしている家族の内訳は、最も多い回答として質問のあった 9 件中 8 件の自治体で「きょうだい」と回答
- ・ 世話の頻度は、最も多い回答として質問のあった 9 件中すべての自治体が「ほぼ毎日」と回答した割合が最も多い
- ・ 一日当たりの世話時間は、最も多い回答として質問のあった 9 件中 7 件の自治体で「3時間未満」と回答

(高校生以上対象の実態調査)

- ・ 世話をしている家族がいると回答した割合は、最大値 16.7%、最小値 5.0%
- ・ 世話をしている家族の内訳は、最も多い回答として質問のあった 20 件中 13 件の自治体で「きょうだい」と回答
- ・ 世話の頻度は、最も多い回答として質問のあった 21 件中 20 件の自治体で「ほぼ毎日」と回答
- ・ 一日当たりの世話時間は、最も多い回答として質問のあった 18 件中 9 件の自治体で「3時間未満」と回答

#### (イ) 世話の辛さ/辛さの種類

(小学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった 4 件中すべての自治体で「特にない」という主旨の回答
- ・ 2 番目に多い回答として質問のあった 4 件中 2 件の自治体で「身体的に辛い」と回答

(中学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった 9 件中すべての自治体で「特にない」という主旨の回答
- ・ 2 番目に多い回答として質問のあった 9 件中 4 件の自治体で「精神的に辛い」と回答 (2 番目に多い回答として「楽しい」という回答が挙げられている自治体もあった)

(高校生以上対象の調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった 17 件中 16 件の自治体で「特にない」と回答
- ・ 2 番目に多い回答として質問のあった 17 件中 23 件中 8 件の自治体で「精神的に辛い」と回答
- ・ 2 番目に多い回答として「楽しい」という回答が挙げられている自治体もあった

(ウ) 世話のためにやりたいけどできないこと/生活への支障

(小学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として5件中4件の自治体で「特にない」と回答

(中学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった9件中すべての自治体で「特にない」と回答

(高校生以上対象の調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった18件中すべての自治体で「特にない」と回答

(エ) 学校や大人に助けてほしい事や手伝ってほしい事

(小学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった4件中3件の自治体で「特にない」と回答
- ・ 2番目に多い回答として質問のあった4件中3件の自治体で「自由に使える時間が欲しい」と回答

(中学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった9件中6件の自治体で「特にない」と回答
- ・ 2番目に多い回答として質問のあった9件中4件の自治体で「学校の勉強や受験勉強などの学習のサポートをしてほしい」と回答

(高校生以上対象の調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった20件中16件の自治体で「特にない」と回答
- ・ 2番目に多い回答として質問のあった20件中5件の自治体で「自由に使える時間が欲しい」と回答

(オ) 自分が「ヤングケアラー」だと思いと回答した割合

(小学生対象の実態調査)

- ・ 最大値 2.9%、最小値 1.4%

(中学生対象の実態調査)

- ・ 最大値 13.7%、最小値 0.8%

(高校生以上対象の実態調査)

- ・ 最大値 12.8%、最小値 0.0%

## ② 国外のヤングケアラー関連研究からの情報

海外で実施されているヤングケアラー実態調査等の結果の概要を下記にまとめる。

### (ア) どのくらいのこどもが「ヤングケアラー」として認識されているか

- ・ ヤングケアラーは世界的に存在する現象であることが示されている [Leu and Becker 2017]。
- ・ 凡そこども・若者・若年成人の 2～8% が介護者である<sup>7</sup>ことが数値的に示されている [Joseph 2019b]。
- ・ Joseph (2019 b) の調査 (イギリス) によると下記の通りである。
  - A : 何らかのケアをしているこども・若者 : 20%
  - B : 少なからずとも高い責任のケアをしているこども・若者 : 7%
  - C : 非常に高い責任のケアをしているこども・若者 : 3%

### (イ) 2003 年イギリスのヤングケアラー全国調査結果 [Dearden and Becker 2004]

- ・ サンプルの 56% が女子、44% が男子、平均年齢は 12 歳。
- ・ サンプルの 84% が白人、最大のマイノリティグループはアフリカ系カリビアン。
- ・ ヤングケアラーの 56% がひとり親家庭。
- ・ ケアの対象者は身体的、精神的な健康問題を抱えている。過半数が身体的な健康問題、29% が精神的な健康問題、17% が学習障害。
- ・ ケアニーズを持つ人の大多数は母親である。特にひとり親家庭では 70%。両親のいる家庭では、ケアニーズを持つ半数が兄弟姉妹である。
- ・ ヤングケアラーの 3 分の 2 が家庭内で家事援助を行っている。48% が一般的な介護や看護タイプのケアを提供し、82% が精神的なサポート、18% が親密な身の回りの世話、11% が育児もしている。
- ・ ヤングケアラーの 10 人に一人は複数の人の介護をしている。
- ・ 全体として、女子の方があらゆるタイプの介護をしている。特に年齢があがるにつれて、女子の方があらゆるタイプの介護をしている。
- ・ ヤングケアラーの半数は週 10 時間以下、3 分の 1 は週 11～20 時間、そして 16% が週 20 時間以上介護している。

---

<sup>7</sup> 数値は動的なものとの見解もある [Wayman 2016]。

## (ウ) ヤングケアラーにおいて特徴的な事項

(全体として)

- ・ 介護を行う理由は複雑で、家族への愛情や自然な絆が理由となる [Becker 2007]。
- ・ 家族に障害や病気等の困難がある場合、基本的な家事から専門的、医療的なケアを引き受けることになり、責任と負担が重くなる [Becker 2007]。
- ・ 国や地域に関係なく、ヤングケアラーの役割は似ているものの詳細は各地域の事情に影響される [Joseph 2019a]。
- ・ ヤングケアラーであることがアイデンティティ形成のプロセスとして経験され、切り離して理解することは難しい [Rose and Cohen 2010]。

(ヤングケアラーが抱えるリスク・Negativeな影響)

- ・ ヤングケアラーは無給で専門的な訓練も受けておらず多くのリスクにさらされている [Leu and Becker 2017]。
- ・ 医療に関する知識の欠如とトレーニングの欠如が多くのリスクを助長する [Leu and Becker 2017]。
- ・ ヤングケアラーは教育機会や雇用の制限、大学教育での要求を満たすことができなかつたりする [Kaiser and Schlze 2015]。
- ・ 社会資本の減少や、秘密主義、社会的引きこもりにつながるスティグマ的経験といった様々な経済・社会的不利や困難を経験する [Joseph 2019a]。
- ・ 健康や幸福感に問題を抱えることがある。学校でのいじめ、身体的故障等 [Moore 2007]。
- ・ こどもと親との関係に関して認知されている社会規範から外れてしまう。発達、社会的統合、友人関係等に影響を与える [Joseph 2019a]。

(Positiveな影響)

- ・ 介護がこども・若者の成熟度の上昇と関連する可能性があることを示す研究もあるなどポジティブな変化も考えられる [Joseph 2019a]。
- ・ 思いやりや共感といった資質、他にも社会的に高いスキルを育むことができる [Stamatopoulus 2018]。

## (エ) ヤングケアラーのニーズについて

- ・ ヤングケアラーに対し、何らかの支援やサポートが必要だが、守秘義務、プライバシーの問題、選択の問題等が慎重に検討されなければならない [Joseph 2019a]。
- ・ ヤングケアラーにとって一番の支援となるのはその家族に対する支援である

[Moore 2007]。

- ・ ヤングケアラーは、地域生活に参加するため、学校に通うため、介護の責任から離れるための機会を得るための支援を求めている [Moore 2007]。

## (2) 国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール

ここでは、ヤングケアラー支援において活用されるアセスメントツールを収集し、内容や用途、使用主体等を確認した結果を示す。

### (ア) 国内のアセスメントツール

先行研究において、『ヤングケアラー』の早期発見のためのアセスメントシート」が作成されている。

図表 5 国内のアセスメントツール

ツール名称	用途等
「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 4つの視点で順に確認し、「こどもの様子・状況」からヤングケアラーである可能性を確認する。</li><li>・ 「児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントシート」等の既存のツールを補完するものであり、既存ツールとの併用を前提としている。</li></ul>

### (イ) 諸外国のアセスメントツール

諸外国において、ヤングケアラー支援に関連する種々のツールが作成されている。

図表 6 諸外国のアセスメントツール

ツール名称	用途等
自分がしているケアの仕事 (MACA-YC18) 【イギリス】	・ ヤングケアラーが行うケアの内容や程度を本人に確認する。
ケアが自分にどう影響しているか (PANOC-YC20) 【イギリス】	・ ケアが生活に与える影響について本人に確認する。
ヤングケアラー：スクリーニングと質問 (ヤングケアラーを見つけ、その状況を知るために) (YC-QST-20) 【イギリス】	・ ヤングケアラーを見つけ、その状況を知る。
ヤングケアラーが必要とするかもしれない支援の実施チェックリスト 【イギリス】	・ 教職員が、ヤングケアラーが必要とするかもしれない支援の実施状況をチェックする。
ヤングケアラーかもしれない生徒の兆候に関するガイダンス 【イギリス】	・ 教職員が、ヤングケアラーかもしれない生徒の兆候について意識を高める。

ツール名称	用途等
心身の健康に関するアンケート【イギリス】	・ ヤングケアラーである生徒の心身の健康を確認する。
モニタリング用チェックリスト【イギリス】	・ 教職員等のヤングケアラーについてよく知る者が、状況をモニタリングする際に用いる。
ヤングケアラーのアラート計測のためのシート (CAT-YC)【イギリス】	・ ヤングケアラー支援を計画するためのトリアージツール。
がんを有する親を持つ若者の潜在的ニーズ確認シート (OCNI)【オーストラリア】	・ がんを有する親を持つ若者の潜在的なニーズを知る。

### (3) 国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール（アセスメント項目を分類して行った整理）

国内外のアセスメントツールの内容を確認し、233項目を抽出した。抽出した項目について、似た内容同士をグループ化して整理した結果、それぞれのアセスメントツールの目的・活用場面に応じて、多様な項目が設けられていることが分かった。

図表 7 アセスメント項目の整理結果

大項目	番号	中項目	日本	海外①(ケア内容)	海外②(ケア影響)	海外③(スクリンク)	海外④(支援実施状況)	海外⑤(ヤングケアラーの兆候)	海外⑥(心身の健康)	海外⑦(モニタリング)	海外⑧(トリアージ)	海外⑨(潜在的ニーズ)
			支援者	本人	本人	本人	教職員	教書金	本人	教職員	本人支援者	本人
本来守られるべき「子どもの権利」が守られているか	1-1	健康に生きる権利	○	—	—	—	—	○	△	△	—	—
	1-2	教育を受ける権利	○	—	—	—	—	○	○	○	—	—
	1-3	こどもらしく過ごせる権利	○	—	—	—	—	△	△	△	—	—
家族の状況	2-1	家族構成（同居している家族）	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—
	2-2	ケアが必要な家族の有無とその状況	○	—	—	○	—	△	—	—	△	—
	2-3	こどもが行っている家族等へのケアの内容	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
ヤングケアラーであるも状況	3-1	こどもがサポートしている相手	○	—	—	○	—	—	—	—	○	—
	3-2	こども自身がサポートに費やしている時間	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—
	3-3	家庭内にこども本人以外にサポートする人がいるか	○	—	—	○	—	—	—	—	△	—
	3-4	親（または別の親戚）のこどものかかわり	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—
	3-5	家庭の状況やサポートをしていることについて、誰かに話せているか	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3-6	こども本人が相談できる、理解してくれていると思える相手がいるか	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—
こども本人の認識や意向	4-1	こども自身が「ヤングケアラー」であることを認識しているか	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4-2	周囲からの理解	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—
	4-3	こども本人がどうしたいと思っているか（想い・希望）	△	—	—	○	—	—	○	○	○	—

大項目	番号	中項目	日本	海外①(ケアの内容)	海外②(ケアの影響)	海外③(スリニック)	海外④(支援実施状況)	海外⑤(ヤングケアラーの兆候)	海外⑥(心身の健康)	海外⑦(モメンタム)	海外⑧(トリアージ)	海外⑨(潜在ニーズ)
			支援者	本人	本人	本人	教職員	教書金	本人	教職員	本人支援者	本人
	4-4	肯定的反応 (ケアの影響)	—	—	○	—	—	—	△	△	—	—
	4-5	否定的反応 (ケアの影響)	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
	4-6	自分のために使う時間への影響	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
ヤングケアラーのニーズ(必考とされるサポート)	5-1	宿題等のサポート	—	—	—	—	○	—	—	—	—	△
	5-2	他の若者からの支援	—	—	—	—	△	—	—	—	—	○
	5-3	友達からのサポート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	5-4	心身の健康サポート	—	—	—	—	△	—	—	—	—	○
	5-5	休憩やレクリエーション	—	—	—	—	△	—	—	—	—	○
	5-6	成長・発達に合わせた移行サポート	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—
	5-7	ケアのサポート (実務的な支援)	—	—	—	—	△	—	—	—	—	○
	5-8	家族関係のサポート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	5-9	ケア対象者の状態等に関する知識・情報	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	5-10	今後のアクションプラン作成	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—

○：中項目内の質問項目が多い/具体的なもの △：中項目内の質問項目が相対的に少ない/抽象的なもの

## 4 考察

ヤングケアラーの実態やヤングケアラー支援に係るアセスメントツールの状況等に関して情報収集し、整理した結果として、国内外の先行研究等により様々なアセスメントツールが作られていることが分かった。

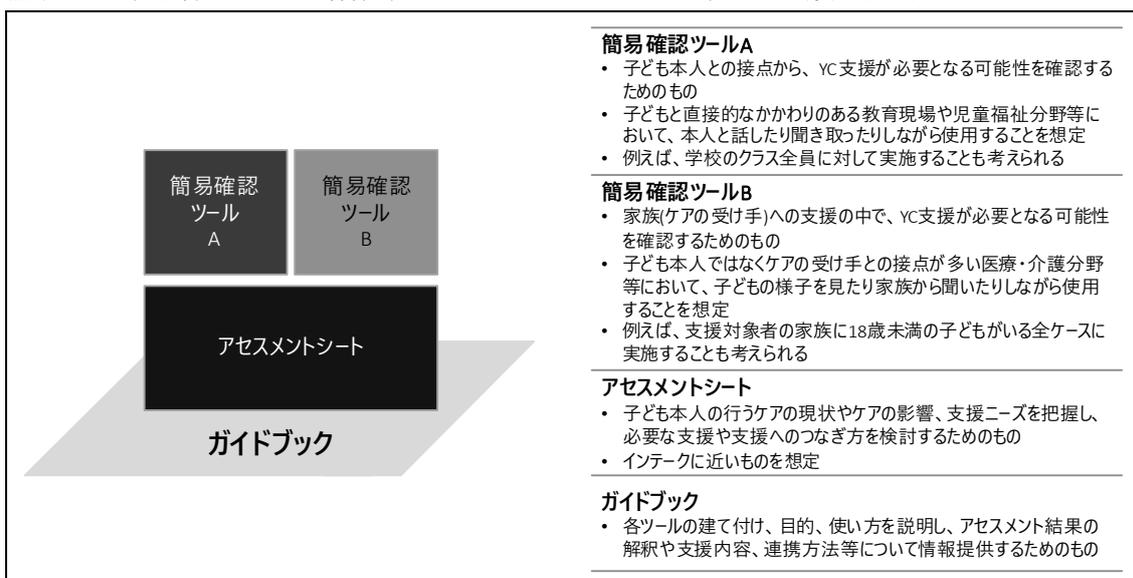
先行研究等により作成された各種アセスメントツールには、さまざまな用途が想定されており、また、使用される場面や利用者についても多様であることも分かった。このことから、本事業において検討するアセスメントシートに関しても、1種類のものではなく、一次的な確認のために用いるものと二次的な確認のために用いるものを分ける等して、複数のツールを作成する必要があると考えられた。

また、ヤングケアラー支援に係るそれぞれの分野において、こどもとの接点に違いがあることも留意すべきである。具体的には、高齢者福祉分野や障害福祉分野、医療分野など、ケアの受け手との接点を主とする分野においては、こどもとの接点は少なく、その場合にも支援者がヤングケアラーであるこどもに気づき、必要に応じて支援につなげることができるためのアセスメントシートが求められると言える。

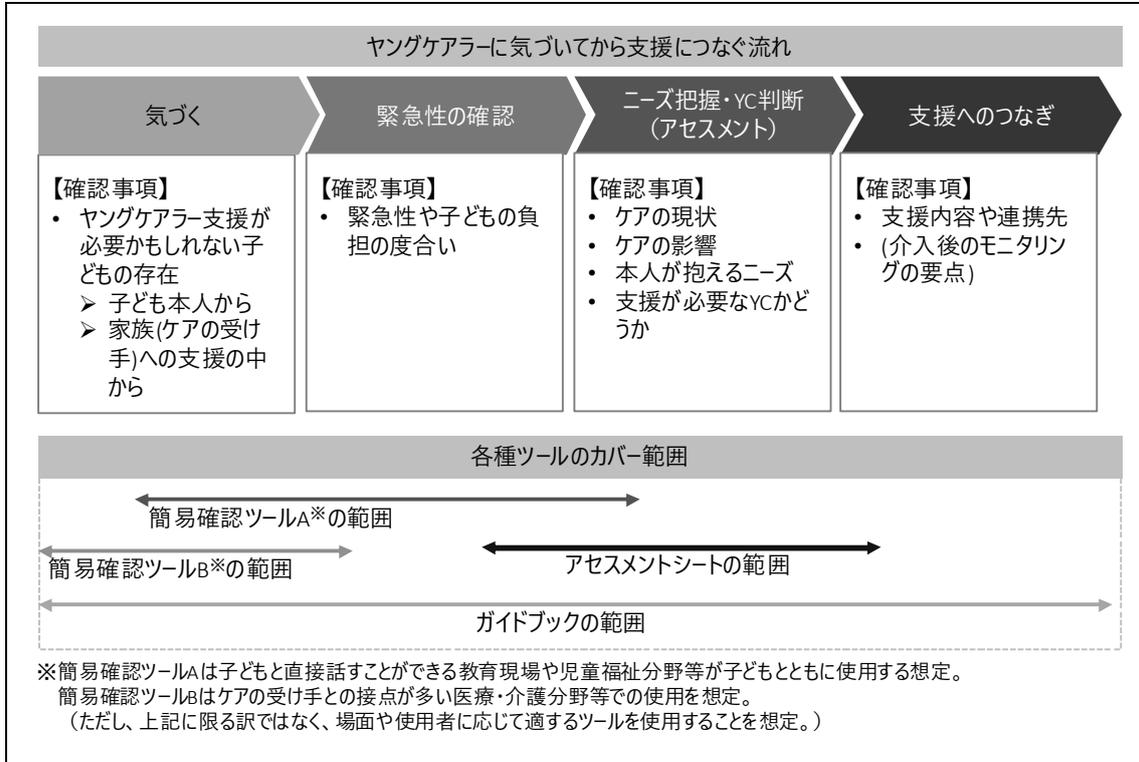
そこで、先行研究等の整理結果を踏まえて、有識者による検討委員会において行われた議論等を参考にして、本事業において作成する成果物、すなわち、アセスメントシート等ツールの内容を、「簡易確認ツール A」、「簡易確認ツール B」、「アセスメントシート」の3つに分けて設定し、それらを使用する際のガイダンスを示すための「ガイドブック」を作成することで、以降の事業を進めていくこととした。

以下に、本事業において作成するアセスメントシート等ツール類の説明を示す。

図表 8 本事業において作成するアセスメントシート等ツール類の説明



また、本事業において作成するアセスメントシート等ツール類が所掌する範囲について整理した内容を、下記に示す。



## 第4章 アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査

### 1 目的

本事業において作成するアセスメントシート等ツールの内容を検討するため、アセスメントシート等ツールに含めるべき項目や、アセスメントの実態、課題、ニーズを把握することを目指した。

### 2 調査概要

#### (1) ヒアリング調査の対象

調査は下記の8分野においてヤングケアラー支援を担当する者に向けて実施した(図表にある括弧には部門・機関等を記載)。

対象自治体(団体)数は15件、ヒアリング延べ件数(複数機関がヒアリングに同席した場合は、機関それぞれをカウント)は29件となった。

図表9 ヒアリング対象

No	分野等	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
		北海道	A市	高崎市	新宿区	海老名市	藤沢市	豊田市	名張市	神戸市	こどもびあ	M S W	相談支援事業所	地域包括支援センター	障害福祉専門家①	障害福祉専門家②
1	児童福祉分野 (自治体の担当部門、要保児童対策地域協議会)	○	○	○		○	○	○	○							
2	高齢者福祉分野 (自治体の担当部門、地域包括支援センター、介護事業所)							○	○					○		
3	障害福祉分野 (自治体の担当部門、基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業所等)			○									○		○	○
4	教育分野 (教育委員会、SSW)	○		○			○	○	○							

No	分野等	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
		北海道	A市	高崎市	新宿区	海老名市	藤沢市	豊田市	名張市	神戸市	こどもびあ	MSW	相談支援事業所	地域包括支援センター	障害福祉専門家①	障害福祉専門家②
5	医療分野 (MSW)											○				
6	生保・生活困窮分野 (自治体の担当部門、自立支援機関)				○		○	○								
7	コーディネート部門 (YC相談窓口担当部門、コーディネーター)	○					○	○	○	○						
8	当事者団体										○					

## (2) 調査の時期

2022年10月20日（木）～2022年11月30日（金）

## (3) 調査の方法

先行調査や報道等の情報から、ヤングケアラー支援に係る取組が既に積極的に実施されていると思われる自治体を選定し、ヒアリング調査への協力を依頼した。なお、障害福祉分野、医療分野、生活保護・生活困窮者自立支援分野、当事者団体については、検討委員会委員やオブザーバーから推薦をいただいた。また、医療ソーシャルワーカーへのヒアリングについては、日本医療ソーシャルワーカー協会を通して協会に所属する医療ソーシャルワーカーに協力を依頼し、協力が得られた医療ソーシャルワーカーへのグループインタビュー形式で実施した。

## (4) 調査項目

ヒアリング調査の調査項目を以下に示す。ヒアリング調査においては、ヒアリング調査協力先でのヤングケアラー支援について訊ねた上で、本事業で作成するアセスメントシート等各種ツールのたたき台を提示した上で、それに対する意見を求めた。

図表 10 ヒアリング調査項目

<p>1. 基本情報</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① ヤングケアラー支援状況（1年あたりのケース数等）</li><li>② ヤングケアラー支援体制（連携先機関と役割分担）</li><li>③ 体制強化に向けた取組内容</li></ul> <p>2. スクリーニングやアセスメントの実際</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① ヤングケアラーの発見から支援までの流れ、流れにおける自身の立ち位置</li><li>② 上記①におけるスクリーニングやアセスメントのためのツール使用の有無（ツール使用有の場合）<ul style="list-style-type: none"><li>i. 主な使用者（職種や専門性含む）</li><li>ii. 主な使用場面</li></ul></li><li>iii. 既存ツールの活用状況（令和元年度ヤングケアラーアセスメントツール/その他のツール）<ul style="list-style-type: none"><li>iv. 独自ツールの有無</li><li>v. スクリーニングやアセスメント上の課題（ツール使用無の場合）<ul style="list-style-type: none"><li>i. 業務を通してであると良いと感じるアセスメントツール、項目等（ツール使用の有無問わず、すべての方へ）</li><li>i. 支援対象とするか否かの判断や検討を行う際に用いるツールとして参考になりうるもの（ヤングケアラー支援以外で活用されているツール、当該ツール</li></ul></li></ul></li></ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

の評価や判断基準を含む)

(例：児童相談所に配置されている保健師等が産後うつに関するスクリーニングを行う際、何点以上でチーム会議での検討対象としているか、等)

3. 当事業で作成する成果物について
  - ① 成果物の建て付けについて
    - i. 構成、使用者、使用場面
  - ② アセスメント項目について
    - i. 記載した項目のうち、必要な項目
    - ii. 記載した項目のうち、不要な項目
    - iii. 記載した項目に対して、新たに付け加えるべき項目（虐待や希死念慮等の緊急度を把握する項目の要否等）
    - iv. 選択肢の適否（「わからない」という選択肢の要否等）
  - ③ アセスメントの評価について
    - i. 評価にあたっての項目の重みづけと評価方法
    - ii. 次の支援段階に進めるべきかの判断基準（カットオフ値をどのように設定するか等）
  - ④ 今年度の成果物に求める事
4. その他
  - ① 支援をつなぐ先として、どのような連携先があるとよいか（民間機関とのつながり含め）

なお、ヒアリング調査においては、アセスメント項目案として、以下の内容を提示した。

図表 11 簡易確認ツール A (案) (ヒアリング調査時点)

【簡易確認ツール A】: 本人経由 (主観的な認識によるもの)		回答方法	BPS 種別 <sup>8</sup>	アセスメントシートとのつながり	ツール B とのつながり (関係する項目)	対応の優先度
1	あなたは、本来大人が担うと想定されているような家族のケア (家族の世話、介護、感情面のサポートなど) や家事を日常的に行っていますか?	はい・いいえ	ソーシャル	項目 1～6	項目 1	—
2	学校のある平日に家族のケアや家事にどのくらい時間を費やしていますか?	時間	ソーシャル	—	—	—
3	家族のケアや家事があるために、自分自身のための時間 (遊ぶ、友だちと過ごす、勉強するなど) が無いと感じることはありますか?	はい・いいえ	ソーシャル	項目 25、27	項目 3	中
4	家族のケアや家事のことで、あなたを助けてくれる人 (他の家族や友達、学校の先生など) がいないと感じますか?	はい・いいえ	ソーシャル	項目 14	項目 2	高
5	家族のケアや家事があるために、体調が悪くなったり、身体が疲れてしまうことはありますか?	はい・いいえ	パ <sup>o</sup> イ <sup>o</sup> サイ <sup>o</sup> コ	項目 16	項目 5	中
6	家族のケアや家事のことで、なにか心配になったりすることはありますか? (例: 家族、友だち、勉強、学校、将来や進路の心配事、不安など)	はい・いいえ	サイ <sup>o</sup> コ	項目 16、21～24	項目 3、4	中
7	家族のケアや家事を、誰かに手伝ってもらいたいですか?	はい・いいえ	ソーシャル	項目 29～39	項目 2	—
8	家族のケアや家事について、あなたにお話を聞いていいですか?	はい・いいえ	ソーシャル	—	—	—
X	(P) (次につなげるための) 緊急性を判断する項目					
他機関への共有事項 (子どもの回答結果や各機関が有する情報等をもとに大人が記載する)						
—	共通事項: (不登校あるいは欠席数増加、学校行事 (特に宿泊的行事) への不参加などを記載)		—	—	—	—

図表 12 簡易確認ツール B (案) (ヒアリング調査時点)

【簡易確認ツール B】: 支援者等の本人以外経由 (客観的な観察によるもの)		回答方法	BPS 種別 <sup>8</sup> ※a～f は (YC 本人目線) / (ケア対象者目線) を記載	アセスメントシートとのつながり	ツール A とのつながり (関係する項目)	対応の優先度
1	18 歳未満の児童が、以下のような、本来大人が担うと想定されているような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 7～12	項目 1	—
	a. 掃除や料理、皿洗いや選択、買い物などの家事をしている。	はい・いいえ・わからない	ソーシャル/ソーシャル	項目 7		—
	b. 家事についてのやり方や計画を考えて家庭をきりもりしている。(買い物のリストを考えてそれを買う、電球が切れたときに補充する、給湯器が壊れた時に対処するなど)	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 8		—
	c. 家族の着替えや入浴、食事や薬を飲ませるなどの身の回りの世話をしている。	はい・いいえ・わからない	ソーシャル/パ <sup>o</sup> イ <sup>o</sup>	項目 9		高
	d. 家のお金の管理や援助、家族の通訳などの実用的なサポートをしている。	はい・いいえ・わからない	ソーシャル/ソーシャル	項目 10		高
	e. 家族をそばで見守ったり、話しかけたり、元気づけてたりするなど、きょうだいの世話をしている。	はい・いいえ・わからない	ソーシャル/サイ <sup>o</sup> コ	項目 11		高
	f. きょうだいを学校に送って行ったり、家で面倒を見たりするなど、きょうだいの世話をしている。	はい・いいえ (きょうだいがいない場合)	ソーシャル/ソーシャル	項目 12		—

<sup>8</sup> 各項目を、「パ<sup>o</sup>イ<sup>o</sup>」「サイ<sup>o</sup>コ」「ソーシャル」の3つの観点から確認し、項目にとっても最も当てはまる観点を記載している (簡易確認ツール B やアセスメントシートの項目についても同様である)。

【簡易確認ツールB】: 支援者等の本人以外経由 (客観的な観察によるもの)		回答方法	BPS 種別 <sup>8</sup> ※a~fは (YC 本人目線) / (ケア対象者目線) を記載	アセスメントとのつながり	ツールAとのつながり (関係する項目)	対応の優先度
		を含む)・わからない				
2	その子供が行う上記のような家族へのケアや家事に関して、手伝う人がいないように見受けられますか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 14	項目 4、7	高
3	その子供は、保育所、認定こども園、幼稚園や学校に通えていないように見受けられますか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 26	項目 3、6	高
4	その子どもは、友達とかかわりが薄かったり、ひとりであることが多いように見受けられますか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 22	項目 6	高
5	家族へのケアや家事が理由 (可能性含む) で、その子どもの心身の状況に、心配な点 (元気がない等) が見受けられますか?	はい・いいえ・わからない	パイト・ソーシャル	項目 16	項目 5	高
6	(1~5の状況について) 今後、継続して見守るために他機関の手助けが必要ですか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	—	—	—
X	(P) (次につなげるための) 緊急性を判断する項目					

図表 13 アセスメントシート (案) (ヒアリング調査時点)

【アセスメントシート】		回答方法	BPS 種別 <sup>8</sup> ※IIは (YC 本人目線) / (ケア対象者目線) を記載	ツールAとのつながり (関係する項目)	ツールBとのつながり (関係する項目)	対応の優先度
I. あなたが行っている家族のケア (家族の世話、介護、感情面のサポートなど) や家事について						
1	同居する家族:		ソーシャル	項目 1 で概要を聴取	—	—
2	ケアの受け手:		ソーシャル		—	—
3	ケアの受け手の状況:		ソーシャル		—	—
4	その人が病気や障害を持つようになって、どのくらいの期間が経っていますか?	年 月	ソーシャル		—	—
5	あなたの家族の病気や障害について、また、世話が必要なことについて、医療や福祉の担当者から説明が十分ではないと感じますか?	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
6	あなたの家族の病気や障害について、また、世話が必要なことについて、本人ともっと話す必要があると感じますか?	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
II. あなたが行っている家族のケア (家族の世話、介護、感情面のサポートなど) や家事の内容						
7	掃除や料理、皿洗いや洗濯などの家事をしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/ソーシャル	—	項目 1 a	—
8	家事についてのやり方や計画を考えて家庭をきりもりしている。(買い物リストを考えてそれを買う、電球が切れたときに補充する、給湯器が壊れた時に対処するなど)	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/ソーシャル	—	項目 1 b	—
9	家族の着替えや入浴、家事や薬を飲ませるなどの身の回りの世話をしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/パイト	—	項目 1 c	高
10	家族のお金の管理や援助、家族の通訳などの実用的なサポートをしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/ソーシャル	—	項目 1 d	高

【アセスメントシート】		回答方法	BPS 種別 <sup>8</sup> ※IIは(YC 本人目線 / (ケア対 象者目線) を記載	ツールAとのつ ながり(関 係する項 目)	ツールBとのつ ながり(関 係する項 目)	対応の 優先度
11	家族をそばで見守ったり、話しかけたり、元気づけたりするなどの感情面のサポート、心理的なケアをしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/サイコ	—	項目1e	高
12	きょうだいを学校に送って行ったり、家で面倒を見たりするなど、きょうだいの世話をしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/ソーシャル	—	項目1f	—
13	この先も今と同じようにケアを続けることに不安がありますか？	はい・いいえ	サイコ/—	—	—	—
14	このようなケアを、あなた以外の家族と一緒にしている方、頼れる方がいないと感じますか？	はい・いいえ	ソーシャル/ソーシャル	項目4	項目2	高
15	あなたがおこなっているケアについて、家族や学校の理解が足りていないと感じますか？	はい・いいえ	サイコ/ソーシャル	—	—	—
III. 家族のケア(家族の世話、介護、感情面のサポートなど)や家事が自分にどう影響しているか						
III-1. あなたの気持ちや体調面について						
16	家族のケアや家事をすることで、自分のからだやこころの健康のことで気になる点がある。(例:腰が痛い、気分がすぐれない時が多い、睡眠不足など)	はい・いいえ	バイオ・サイコ	項目5	項目5	高い
17	家族のケアや家事をすることで、良いことをしている・役に立てていると感じる。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
18	家族のケアや家事をすることで、家族の絆が強くなった。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
19	家族のケアや家事をすることで、自分に自信が持てるようになった。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
20	家族のケアや家事をすることで、気分が良くなったり幸せな気持ちになる。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
21	家族のケアや家事をすることで、ストレスを感じる。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
22	家族のケアや家事をすることで、孤独を感じたり、悲しい気持ち、辛い気持ちになったりする。	はい・いいえ	サイコ	項目6	項目4	高
23	家族のケアや家事をすることで、自分のことをあまり気にかけることができなくなる。	はい・いいえ	サイコ		—	高
24	家族のケアや家事をすることで、学校生活に悩みや不安がある。(例:疲れて学校に行きたくないなど)	はい・いいえ	サイコ		—	—
25	家族のケアや家事をすることで、勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間が足りないと感じる。	はい・いいえ	サイコ	項目3	—	高
III-2. あなたの気持ちや体調以外の面について						
26	家族のケアや家事をするために、学校を休まないといけないことがある。	はい・いいえ	ソーシャル	項目6	項目3	高
27	家族のケアや家事をするために、自分自身のための時間(遊ぶ、友だちと過ごす、勉強するなど)が減った。	はい・いいえ	ソーシャル	項目3	—	高
28	家族のケアや家事をするために、家族で過ごす時間(家族で出かける、家族で話すなど)が減った。	はい・いいえ	ソーシャル	—	—	—
IV. こうして欲しいと思うこと						
29	自分のからだの健康のためのサポートが欲しい。	はい・いいえ	バイオ	項目7	—	—
30	ストレスや不安な気持ちの軽減など自分の心のためのサポートが欲しい。	はい・いいえ	サイコ		—	—
31	家族のケアや家事を休んだり、自分の時間を持ったりして息抜きをするためのサポートが欲しい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
32	自分が行っている家族のケアや家事を手伝ってほしい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
33	自分が学校の授業や宿題、試験に対応できるようになるためのサポートが欲しい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
34	自分の将来や進路などについて相談したい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
35	自分と同じように家族のケアや家事をしている仲間と話してみたい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
36	友達や周りの人に、家族のケアや家事のことを理解してもらいたい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—

【アセスメントシート】		回答方法	BPS 種別 <sup>8</sup> ※IIは (YC 本人目線) / (ケア対 象者目線) を記載	ツールAとのつ ながり (関 係する項 目)	ツールBとのつ ながり (関 係する項 目)	対応の 優先度
37	ケアが必要な家族とのかかわり方について相談したい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
38	家族の病気や障害のことについて、もっと知りたい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
39	自分が得ることのできるサポートについて知りたい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
総合的判断 (子どもの回答結果や各機関が有する情報等をもとに大人が記載する)						
—	ヤングケアラーに関する総合的判断 :		—	—	—	—
—	家族包括的支援に関する総合的判断 :		—	—	—	—

### 3 結果

ヒアリング調査において聴取した主な内容を下記に示す。

(以降のヒアリング調査結果では、ヤングケアラーを「YC」と略して表記している。)

#### (1) 北海道（児童福祉部門、教育委員会、コーディネーター）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉部担当部局と連携した普及啓発、相談対応窓口の整備をしている。</li> <li>北海道教育委員会は道立学校及び市町村教育委員会への周知啓発を行っている。</li> </ul>
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校が気づき、学校現場だけでは対応が難しい場合は、市町村も関与する。スムーズに関われるようコーディネーターが調整している。</li> <li>コーディネーターは相談時に YC を発見した際は、連携機関に連絡し、連携機関から連絡を受けた際には見守り支援を行う。</li> <li>支援対象とするか否かの判断をする際には、①特定妊婦（特にメンタル疾患のある母親）②家族構成の変化（再婚 出産など）③健診会場での母子の様子（上の子が母親の代わりに下の姉弟の面倒を見ているなど）などを気にするが、その際に参考としているツールはない。</li> </ul>
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待や希死念慮等を把握するのであれば、学校生活の様子やいじめ被害の危険性、児童生徒の心理状態の把握など、児童生徒を取り巻く課題に対応したアセスメントシートであることが理想だと考える。</li> <li>ガイドブックの重要性を感じた。使用者について門戸を広くすると理解度や使用方法について温度差が出る可能性がある。使用場面についても同様に思われる。また、アセスメントシートの利用となった対象の児童生徒への細やかな説明等（質問に答えたらどういう可能性や支援があるか否かなど）項目に対する丁寧な事前説明は必要と思われる。</li> <li>家族のケアをこどもが自発的にしているのか家族から頼まれてしている又は強制されてしているかの項目は追加したほうがよい。希死念慮の有無についても支援の緊急度を判断する項目として必要と思う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>当自治体には既にひきこもりやDVの専門窓口がある。YCを重要視するならば、そのような自治体の専門窓口があり、そこから支援が広がっていくような形がよい。我々が勝手にツールだけでYCと判断したりYCの支援を決めたりして、ここがいいだろうということをして上手くないこともある。ツールと共にコーディネートする窓口があると良いと思う。</li> </ul>

#### (2) A市（児童福祉部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要対協の中で、結果的に YC を把握するに至っていたのがこれまでのスタンス。要対協の中で扱う児童（要支援児童や要保護児童）のうち、結果的に YC であったというケースが多い。要対協が自分たちで YC をキャッチするのは難しい。</li> <li>高齢者福祉分野や障害者福祉分野などの他分野からは、まだ YC の疑いのケースは挙がってきていない。YC の疑いがある児童はどんどん拾ってほしいという周知・啓発はこれから。</li> <li>教育・学校現場では、教育委員会への不登校の報告書に YC の項目を加えており、令和元年度のアセスメントシートを使って YC を把握。</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・YCと思われる児童がいた場合は、要対協が連携機能を担って取りまとめている。</li> </ul>
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では令和元年度の調査研究で作成されたアセスメントシート<sup>9</sup>を使って、YCの疑いがあるか否かを判断している。</li> <li>・要対協では、アセスメントシートを使わずに、会議体での話し合いの中で、リスク評価や方針（関係機関で見守りを続ける等）を検討。</li> </ul>
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントシートとして十分な章立てというものがあると思うが、現在の案を見るとやり切れるか不安なところがある。例えば、今回、学校から連携したこどもについて調査したところ、繊細な問題であることから、学校側も突っ込んだ形で話はできていないところがある。「困っているので何とかしてほしい」と発信できるこどもであれば大丈夫だと思うが、そこまでいかないうちこどもに聞き取る場合には家庭からのクレームにつながる可能性があると思う。</li> <li>・会話の中で聞いていくといくぶんハードルが低くなると思うが、1項目ずつ聞いていくとなると心象が悪くなってしまわないかと心配に思った。項目としては良いと思うが、使い方がポイントとなると思う。全部を一度に聞かなくても良い、話せる時にチェックを増やしていければ良いというような説明をするといった工夫があると良い。</li> <li>・ツールを使う側としては、「はい・いいえ」の選択肢があった方がありがたいと思う。しかし、書いてある通り、上から下まで聞くことになってしまわないか心配がある。</li> </ul>

### (3) 高崎市（教育部門（教育委員会）、児童福祉部門（児童虐待に対応するセンター）、障害福祉分野（相談支援事業所））

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、YCがいる家庭に対してサポーター派遣を行う事業「ヤングケアラーSOS」を開始。すでに複数の支援ケースがある。昨年度に市内の市立中学、市立高校の校長に聞き取りを行い各校1、2人はYCに該当する可能性のあるこどもがいる可能性が明らかになった。「高崎市のこどもは高崎市で守る」という市長の熱い思いが事業を開始したきっかけとなっている。</li> </ul> <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度のはじめに教育委員会学校教育課にYC相談窓口としてヤングケアラー支援担当（以下、「YC担当」という。）を設置した。当初は職員2名とSSWの3名体制だったが、相談を受けてからの対応が必要ということで現在では職員5名SSW、嘱託職員2名の8名体制。いずれも福祉または教育に携わった経験のある者である。</li> <li>・外部有識者で構成されるYC支援推進委員会（以下、「YC委員会」という。）を立ち上げ、サポーター派遣の内容の決定、関係機関からなるワーキングチーム（以下、「WT」という。）の設置要否等の決定を行う（判断に際し、ツール等は用いていない）。外部有識者は、民生委員、保健師、人権擁護委員会関</li> </ul>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<sup>9</sup> 「『ヤングケアラー』の早期発見のためのアセスメントシート」

	<p>係者、元教育関係者、社会福祉士など。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な支援策については、WT を一人一人のこどもに対して設置しており、その家庭の支援を行う担当者を集め、必要な支援について検討する（生保受給世帯の場合は生保ケースワーカー等、委託業者も含む）。</li> <li>YC 担当が相談受付や検討に必要な情報の調査、関係機関や市民への制度周知を行う。また、YC 委員会やWT の事務局も務めている。</li> <li>派遣するサポーターについては外部に委託している。</li> </ul>
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども本人からの相談もあるが、学校や民生委員、福祉部局、地域の方などから気になるこどもがいるということで YC 担当に相談があることの方が多い。学校に相談があった場合でも、学校を経由して YC 担当に相談がくる。相談を受けたのち、まずはこどもの家庭の状況、どういう点が気になるか等についてこどもが通う学校に出向き調査をする。家庭に関わりがある機関が分かれば、関係機関にも調査を行う。</li> <li>WT の設置要否は YC 委員会に諮り判断される。WT を立ち上げるか否かの判断の際に、何かのツールを活用しているわけではない。個々の家庭の状況等を YC 委員会に報告し、調査した内容をもとに質疑応答を重ねて WT の設置を検討する。</li> <li>調査の中で YC 担当がこどもや保護者と面接も行う。支援が必要な場合は保護者、こどもから支援の同意を得たうえでサポーター派遣を行う。WT に保護者が入ることはないが、支援内容は事前に保護者、こどもの要望を聞く。即時の支援を望まない場合は、じっくり時間をかけて説明をしながら支援につなげている。</li> <li>家族の状況を把握するために WT に参加する支援機関が守秘義務を遵守した上で情報共有を行っている。サポーター派遣の開始については、WT に周知している。その中で、生活の様子の変化等について気になることがあれば相談してほしいと依頼している。</li> </ul>
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメントシートの内容については基本的に網羅していると思うが、項目が多いと感じる。項目数は 20 項目程度が妥当と思われる。</li> <li>アセスメントシートの記入は、こどもへの聞き取りと同時に記入だと、こどもは何を書いているか不安を感じてしまう場合がある。項目の内容は聞き取り側がおおよそ想定している内容であるため、こどもとの対話の中から聞き取りを行い、細やかな配慮を行いながら記述している。こどもの目の前で「はい」、「いいえ」を記入するのは難しい場合があるため、アセスメントシートの様式にチェック欄を付ける形式は避けた方がよいと思われる。</li> </ul>

#### (4) 新宿区（生活保護担当部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>YC かどうかに関わらず、何らかの支援が必要なこどもがいる場合、児童家庭支援センターや学校との連携を行う。特に、保育園や幼稚園に繋がっていない未就学児の安否確認を含めた様子見、聞き取りに力を入れている。</li> <li>母子家庭がヤングケアラーに該当する課題を抱えていることが多いと感じる。母親が外国人であれば、こどもが学校を休んで福祉事務所に同行して通訳をするといったケースは割とある。日本人の母親でも、精神的に病んでしまい、通学の支援ができない、学習のスペースがない程に家が汚れてしまっているケースなども。</li> </ul> <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉士は配置されているが、こどもに特化した専門職員はいない。</li> <li>当自治体の中で、ヤングケアラーかもしれないこどもを見つけた場合につな</li> </ul>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>げる先（窓口部署）は特に一つに決まっておらずケース次第。例えば、保護者に精神障害があれば障害部門と連携をとり、精神障害ヘルパーによる家事援助で保護者の負担を軽減し、こどもの重圧を軽くする。親が外国籍である場合は、日本語講座や就労支援（ベトナムの方であればベトナム料理の店で働いていただく）といった形の支援もある。生活保護の制度においては、主に世帯主であることが多い大人側への行政のサービスを投入し、大人の負担を軽減して結果的にこどもの負担を軽くしていく支援の形。</p>
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもは日中家にいないことが多いため、保護者（母親が多い）に訪問・面接を実施して話を聞く中で、まずいなど感じたケースにはさらに詳細に話を聞くようにしている。そこから児童家庭支援センターとの連携につながることもある。</li> <li>・児童福祉部門から福祉事務所への相談がある場合もある。また、学校からの連絡は少ないが、障害福祉部門は多いと感じる。保健所や障害福祉等で保護者と関わりがあったが、最近連絡が取れない、面接に来てくれないとなると、生活保護担当者に連絡が入り訪問することがある。その場合、保護費の支払いを、銀行振り込みではなく福祉事務所の手渡しにするなどして話を聞く機会を設けることも。</li> <li>・家族単位で見て、こどもに対しても支援を入れるべきケースも少なくない。家の様子としてこどものプライベートがない、勉強スペースがないなど、ゴミ屋敷の状態も多い。その場合は家事ヘルパーを入れ、親の生活能力を支援するといった抜本的な解決をすることになる。親が病気で動けないのであれば、障害福祉サービスで対応することから始めなければならない場合がある。</li> </ul>
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のツールの視点を持ちながら家庭訪問をすることは可能である。一つ一つの項目を聞き取る形式をとると、精神的に参っている保護者や知的な問題を抱える保護者、日本語の理解度が低い保護者も多いため難しい。このツールの視点をケースワーカーが持ちながら、日常会話の中で埋めていくような形となる。</li> </ul>

## (5) 海老名市（児童福祉部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在はヤングケアラーとしての件数は把握していない。</li> </ul> <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月に市の「ヤングケアラー支援対応連絡会」を設置し、支援体制整備の構築に向け検討会議を開催。取組内容は支援体制フロー、リスクアセスメントシートの作成等。</li> <li>・市内のヤングケアラー支援対応連絡会でアセスメントツール（チェックシートのようなもの）を作成中。令和元年度のアセスメントシート及び令和3年度の多職種連携支援マニュアルを参考にしている。</li> </ul>
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と福祉事業所はこどもへのかかわり方がちがうため、簡易確認ツールA・Bの分けは適当だと思う。</li> <li>・アセスメントシートや簡易ツールを作成しても、チェックの前段として、気づくポイントがわからなければ活用してもらえない。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援をつなぐ先として、専門的な相談支援、居場所づくりを行っている NPO 法人等、家事代行サービス、等があると良い。</li> </ul>

(6) 藤沢市（コーディネート部門、生保・生活困窮担当部門、教育部門、児童福祉部門）

<p>基本情報</p>	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ある年にケースワーカー等を対象とした実態調査を行い、その年に関わった世帯にYCが「いる」と回答した者が2割強。</li> <li>・こどもが先生から「学費を払うよう伝えて欲しい」と言われるのが嫌で学校へ行けなくなるケースもある。学校側も保護者と連絡が取りづらく困っている所があるため、家庭と学校との懸け橋となり繋げていく。</li> </ul> <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども支援員が困窮世帯のこどもたちに関わる他、生活困窮の自立支援員、CSW（社協に委託）も関わる。</li> <li>・ひきこもりや生活困窮など、複合課題を取り扱う部門でヤングケアラー支援に関し共通認識を持つ場を設定し、連携体制を構築。福祉、こども、教育分野の窓口を整理するとともに、どの窓口にも相談が寄せられても丁寧な対応・アセスメントができるようことを確認した。</li> <li>・窓口を1つにすることも検討したが、人によっては敷居が高くなり、その時はより身近な機関に相談したほうがよいため、一つに絞らず、中心的な機関として4つの機関を定めホームページで公表。</li> <li>・行政のみならず支援関係機関、地域の方に対してYCの啓発活動に力を入れている。生活圏域ごとの支援活動団体、民生委員・児童委員など、さまざまな団体向けに研修を実施。地域と支援機関、行政の連携体制を構築していくことを意識。</li> </ul>
<p>スクリーニングやアセスメントの実際</p>	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮分野の支援をしている中でケアラーという視点は入りづらい。世帯の困りごとを掘り下げていく中でYCに気づく。</li> <li>・子ども支援員が、生保担当課でケースワーカーと共に生保受給家庭を訪問することがあるが、日中こどもが家にいて、母が精神疾患を持っているため、こどもが買い物や病院に同行しているケースがある。そのようなケースの場合は、学校に連絡して状況を確認していく流れ。</li> <li>・市民病院の患者支援センター、地域連携支援室とも連携機関として協力を深めていくことが重要。医療ソーシャルワーカー（MSW）や精神保健福祉士（PSW）にしっかりつないでいけるようなものにしたい。</li> <li>・ケアマネからの相談が非常に目立つようになった。高齢者に関わっている方からの相談が来ることもある。ケアマネにも簡易的なアセスメントを取って関わってもらいたい。当市ではケアマネからのYC相談を受ける窓口が整理されていないので、今後整理予定。</li> <li>・アセスメントシートは、まだ体制が出来ていないので使っていない。より総合的なアセスメントシートを使用。</li> <li>・児童福祉部門としてYCに特化した対応という訳ではなく、困難を抱えている家庭への対応という視点で支援を組み立てており、その家庭の中にYCがいるという位置づけ。家庭そのものに対してどのような支援があるべきかという視点。</li> </ul>
<p>成果物について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント項目の可否については、段階によると思う。一度に全部聞くというよりは、最初の「家事を行っていますか」というところから入りつつ、簡易確認ツールAでいうと8番等へと徐々に聞くことになるのかなと思う。一気に聞けるかは信頼関係の程度による。</li> <li>・「わからない」ということを次の支援でアセスメントをしていく、次の課題にもつながると思うので、あってもよいと思う。</li> <li>・「はい、いいえ、わからない」といった選択肢ではっきり言える所と言えな</li> </ul>

	い所があると思う。ケアをしている、家事をしている、どのくらい時間を費やしているといった事実関係は、明確に答えるものにしたほうがいい。気持ちの面や主観的な部分については少し遊びの部分も残すといったメリハリをつけたほうがいいのではないかと感じた。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の中に入って支援をしている訪問看護ステーション、家事支援に入っているボランティアと連携できると良いが、個人情報保護の観点もあるので、難しいところもある。</li> <li>こどもの居場所のようなところと繋がれたら良い。長期の休みや、学校を頼れない際に、居場所・通える場所があると良いと思う。</li> </ul>

(7) 豊田市（コーディネート部門、高齢者福祉部門、児童福祉部門、教育部門、生活保護担当部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヤングケアラー支援ケースの内訳としては、幼いきょうだいの世話をしているケースが多い。</li> </ul> <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重層的支援体制整備事業（以下、「重層」という。）の枠組みの中で多機関がまたがって取組を進めており、定例会の中で月に1回支援体制について協議。例えば地域包括支援センターであれば、介護事業所でYCを発見した方が、地域包括支援センターに連携し、重層に乗せることになる。YC支援体制は今年度検討を進めている段階で、各課から意見を集めているところ。重層の中にYC支援を組み込んでいく予定だが、組み込む前の流れやその先の支援も含めて体制を考えている途中。要対協でYCの対応をすることも考えられるが、当市では重層がうまく機能しているため、ケースによっては重層で対応することとしている。</li> </ul>
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校で把握して連携されるものもあれば、母子手帳交付の後の育児支援の中でYCを把握することもある。また、福祉部門で委託している学習支援事業から相談が入ってくることもある。</li> <li>これまではアセスメントシートを活用してこなかったが、令和元年度のアセスメントシートを学校向けに活用しようとしているところ。</li> <li>YCを発見するための共通的なツールを当市としても考えた方が良いと思っており、アセスメントシートを重層的支援体制の定例会の中で何回か検討している。現在考えているのは、教員向けのもの、それ以外の支援者向けのもの2種類を作り早期発見につなげる体制。</li> </ul>
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校でYCに聞く場合、教育相談の際に触れるか、定期的な相談の場面で触れるか、保健室での相談場面で触れることが想定されると思った。YCに関してある程度話題にできる状態の子に関しては聞けると思う。しかし、自ら発信できないこどもや、権利意識が低いこども、学校側が家族背景（家族に要介護の人がいるなど）を把握できていないこどもの場合はこのツールを使おうという事にもなりづらい。ニーズはあるが、そこにたどり着きづらい人もいる。こども全体に対してやることであればできるかもしれないが、全員に対して普段の教育相談の中で対象をピックアップすることは難しいと思う。</li> <li>簡易ツールBの項目1-aについて、掃除や料理、皿洗いや選択、買い物などの家事をしているがゆえに勉強がおろそかになっている、部活動に参加できなくなっている状況があるならば、それは子どもの権利が侵害されていると考えて良いのではないかと考えた。</li> <li>簡易確認ツールAを使うのが学校と想定しているが、基本の流れとしては簡易確認ツールBに取り組んでから簡易確認ツールAに進むようなイメージが</li> </ul>

	ある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>YCに関して医療機関とのつながりが希薄。医療機関の方でも発見・把握などをするという役割があると思っている。医療機関で発見した際の流れは明確になっていない。医療機関に関しては、支援者によってYCへの感度は異なる。今のところは、医療機関から福祉総合相談担当課につなげることになると思う。医療機関とのつながりを今後強化したい。</li> </ul>

(8) 名張市（コーディネート部門、児童福祉部門、教育部門、高齢福祉部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>把握したケースに対してすべてアセスメントをして、それぞれの支援につなげている。ヤングケアラーを把握したが支援につなげていないケースはない。</li> </ul> <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域レベルにまたがるネットワーク」と、それを「つなぐ役割」の部分と、最終的に「行政の関係機関」とが連携をし、3層の体制で対応。課題を抱える方にとっては、どこからでも支援につながるような体制。厚生労働省のモデル事業を受けて、地域包括ケアの取組として進めているところである（重層的支援体制の枠組み）。</li> <li>ネットワークの中に、「まちの保健室」という取組あり。市内の15の小学校区の中にある市民センターに併設。市役所だけではなく、各地域でこどもや高齢者など様々な世代の課題に目を向けられるような体制。</li> <li>地域福祉、教育に関する総合支援ネットワークにおいて、各分野にエリアディレクターを配置。エリアディレクターを中心に地域の組織も含めてエリアネットワークを構築し、エリア会議の中で情報共有。エリアディレクターの人数は、各分野で1人ずつ、合計5人。支援を必要とする人の課題は様々であるため、その時々に応じて担当課の職員も関わって対応。</li> <li>リンクワーカーの養成として、令和2年度から専門職を中心とした研修を開始。複合的課題の相談を受けた際、担当部署や関係する事業所につないだり、その方の状況によっては地域サロンや居場所に繋いだりする役割を担うための人材を育成。</li> </ul>
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校には、児童生徒全員に聞き取り調査をしてもらっており、ヤングケアラーの発見を進めている。</li> <li>学校から報告のあった個々のケースの状況について、教育分野のエリアディレクターが学校に訪問して状況を確認。その後、各ケースについてアセスメントをし、それぞれの支援の在り方を検討した上で、関係機関につなげている。</li> <li>担任は先行研究において令和元年度に示されたアセスメント項目を理解しているため、項目に当てはまるものがいくつかあれば、担任の感覚でYCではないかと第一段階としての判断をしてもらい、そのケースがエリアディレクターの所に来るようになっている。エリアディレクターが学校に個別訪問して、そのこどもやこどもに関わっている人達から再度聞き取り調査を実施。その際にも、令和元年度のアセスメントシートを活用。支援の必要性が高いこどもだと判断されれば、関係機関と支援の決議を実施。</li> <li>令和元年度のアセスメントシートのうち、子どもの権利として挙げられている3事項に沿って確認。家族の状況についても、当該シートにある項目を確認。当市独自のアセスメントシートを作っている訳ではない。</li> </ul>

成果物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「この段階に至ったらアセスメントシートを使う」ということを示してもらいたい。ツールを使う人によって、アセスメントシートを使う段階が異なるのは良くないと思う。</li> <li>・こども自身にシートを渡すと、こどもにとって苦痛を与えることになる可能性がある。ネガティブに映ることも考えられるだろう。病院や介護の現場においてそれぞれの専門家がヤングケアラーと思われるようなこどもにあった時に、国が示すはつきりして分かりやすいツールを使ってスクリーニングをし、それを次の段階に渡して、より詳細なアセスメントシートを使ながら再度こどもを見るという流れが良いだろう。この流れにおいて、ツール類を子供に見せるということではなく、あくまでも判断をする人が、聞き取りの中でチェックをするために活用するのが良いと思う。</li> <li>・守秘義務の観点で考えると、本来であればヤングケアラーのケースもきちんと定義をして、要保護の対象となるように示してもらえるとありがたい。しかし、緊急性の観点からそうはならず、難しい。そのため、アセスメントシートの中で緊急度をはかるような項目があるとありがたい(重みづけなど)。</li> <li>・希死念慮があるというのは確かに緊急度が高いと思うが、当市は資源が少なく、専門の病院にすぐにつなげるということが難しい現状がある。希死念慮があるという項目にチェックが付いたこどもがたくさん出た際に、どのような形で対応するのが良いのか悩ましい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の支援先をどれだけ使えるかというのが重要だと思う。まずはここから取り組むべきだと思う。</li> </ul>

### (9) 神戸市（コーディネート部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の窓口で対応した相談の、相談経路は学校関係（SSW）が約3割程度。</li> <li>・相談をうけたものの市外からの匿名相談や30歳以上などの年齢対象外のケースは、支援の対象にならなかった。</li> <li>・当初は当事者及び当事者ご家族からの相談が多いと想定していたが、実際は関係機関からの相談が多い。</li> </ul> <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・YC相談・支援専用窓口（以下、「YC専門窓口」という。）を設置し、関係者及び当事者からの相談受付、支援の調整、ケースの管理を行う。</li> <li>・YC専門窓口は6名体制。課長1名、係長1名、相談員4名。管理職は福祉専門職。相談員は社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等。</li> <li>・ケアラーが18歳未満の場合には各行政区、18歳以上場合はYC専門窓口で相談を受け付ける体制だが、実際はYC専門窓口にも18歳未満の相談がある。</li> </ul>
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種様式「((YCに関する)チェックシート(気づきのためのシート)」等を整備。何項目、何点以上でヤングケアラーだといった評価は難しいと考え、あえて重みづけや点数化による評価をしていない。</li> <li>・援助方針や支援計画は、YC専門窓口が定めた処遇方針に基づき調整。学校を含めて関与している関係機関は、それぞれ家庭の様々な側面を見ているため、「個別支援会議」において情報を共有。</li> <li>・月に1回、外部有識者が参加し「事例検討会議」を開催。その中でYC専門窓口全員がアプローチの仕方などについて、アドバイザーの助言を受けている。</li> <li>・虐待の可能性がある場合には、児童相談所と連携。児童相談所による介入後、家庭復帰のタイミング等で、その後の支援を児童相談所と相談する。ケアラ</li> </ul>

	<p>一支援については、YC 相談窓口がアプローチし、コーディネートする役目。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>YC 支援はケアラーである要因がなくなったら終結に至る(ケアラーの世帯転出、ケア対象者の施設入所・死亡等)。また、顕著にケアラーの要因が見られない場合は、一定の見守り期間を設けた上でいったん終結とすることもあ</li> </ul>
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>希死念慮については、簡易ツールを用いる場面の簡単な接点のなかで本人が表出することは難しいと思う。信頼関係ができてから、深い部分の話ができるようになってはじめて表出するのだと思う。項目として設けたとしても、それを把握することは難しいのかもしれない。</li> <li>項目の内容というよりも、これだけの項目数を「誰が聞くのか」が重要だと感じる。教育現場でヤングケアラーの身近にいる先生に担っていただくのが理想だが、日々の教育現場において実施してくれるのかどうかは若干疑問が残る。また、どのタイミングで聞けるかも重要と考える。例えば簡易ツール A、B において気になるこどもがいたとして、アセスメントシート本体へ移った時に、どこまで教員と生徒が信頼関係を結ぶことができているのか。アセスメントシートへと移った場合に、十分な内容を聞き取ることができるのかどうか疑問が残る。その間にもう少し時間をかけて信頼関係を築かなければ、本当のことは本人からは聞き取れないように思う。誰が、どのタイミングで実施するのが重要な要素になると思う。</li> <li>簡易確認ツール A で、本人が「今の状況を変えていきたい」と思っているかどうかでアセスメントシートに進むかどうかを決めるのは、賛同しかねる。今の状態が当然と思っている YC が多いため、本人は状況を変えたいと思っていないが、周囲の大人や関係者が、支援が必要だと感じた場合にアセスメントシートに進むべきではないかと考える。「ケアラーのこどもたちは支援を求めているだろう」という前提で考えるのは違うと思う。</li> <li>アセスメントシートを支援者側が具体的な支援に結びつけるために使うとすれば、公的サービスが入っているかどうかという点が不足している。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援のつなぎ先として当事者団体の役割は大きいと考える。ただ、小中学生はアクセスが難しいため、地域の学習支援、こども食堂など、こどもにとってレスパイトになる民間団体などがあればよいと考える。</li> </ul>

#### (10) こどもぴあ（当事者団体）

成果物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもに「はい/いいえ」を付けさせるのか、聞いていく想定なのかはわからないが、もし見せて書いてもらうのなら「安心して話して良い」とか、「応援している」とか、「同じような仲間もいる」という言葉やイラスト等もあった方が安心できるかなと思う。</li> <li>表現の所で、「あなたが相談しない人がいないと感じますか」の質問に「はい/いいえ」で答えさせる方法はバイアスがかかっていると思った。ヤングケアラーが孤立していることが前提になっている。中学生のデリケートな時期の気持ちを考えた場合、例えば、「お母さんが悪い」等と思われるような内容を書いてしまったら、お母さんに何か起きるのではないかと思ってしまう。質問の言葉として、「相談する人がいますか」、「はい、いいえ」でも良いのではないかと思った。</li> <li>現時点の案では希死念慮に関連する項目がないので、あると良いと考える。イギリスのツールを参考にして作ったと聞いているが、イギリスと日本の明らかに違う点として、子供の自殺率がある。コロナ禍で 10 代の自殺率も上がっている。WHO の調査結果を見ると、先進国の中でも日本は高い。</li> <li>「あなたの健康面や体調について」のパートにあるように、ケアをしている事で役に立っていると感じる、家族の絆が強くなった、といったポジティブな</li> </ul>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------















































































































































































































































